

北本市観光協会ホームページ広告掲載申込書

（宛先）北本市観光協会

申込者	
代表者	
住所	〒
電話/FAX	電話： FAX：
メールアドレス	
リンク先 URL	

北本市観光協会ホームページ広告掲載要領第9条の規定により、広告の原稿を添えて次のとおり申し込みます。

1. 掲載期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
2. 規格 A 枠 B 枠
3. 掲載料 _____ 円
4. 同意事項
 - ① 申込内容は「北本市観光協会ホームページ広告掲載要領」を遵守したものであり、掲載内容に起因する事象に関しては、申込者の責任において対応するものとする
 - ② 広告原稿の作成経費は申込者の負担とする
 - ③ 北本市観光協会は次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことが出来るものとする。
 - ア 指定する期日までに広告原稿を提出しなかったとき。
 - イ 指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
 - ウ 掲載する広告が発行上支障となるとき。
 - ④ 北本市観光協会は広告掲載料の納付後に申込者の責めに帰さない事由により、広告を掲載できなかったときは、広告掲載料を還付するものとする。